

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



平成30年3月15日

持続可能な開発目標(SDGs)ステークホルダーズ・ミーティング第6回会合

内閣府地方創生推進事務局 参事官

遠藤健太郎

I . 「SDGs未来都市」・

「自治体SDGsモデル事業」の公募について

II . ビジネスとの連携強化に向けて

I . 「SDGs未来都市」・「自治体SDGs モデル事業」の公募について

持続可能な開発目標(SDGs)と地方創生

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。(2030アジェンダの採択)
- **先進国を含む国際社会全体の開発目標**として、**2030年を期限とする包括的な17の目標**を設定。
- 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し(=人間の安全保障の理念を反映)、**経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組む。**
- 全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視。

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)抜粋 (平成29年12月22日)

地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標(SDGs)の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する。具体的には、全国の地方公共団体等による地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、政策推進の全体最適化、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生の更なる実現につなげていく。

SDGs推進本部第4回会合(平成29年12月26日)

(総理発言抜粋)

この度、『SDGsアクションプラン2018』を策定しました。この『アクションプラン』では、日本の「SDGsモデル」を特色付ける大きな柱として、次の三つを掲げました。

～中略～

二つ目は、SDGsを原動力とした地方の創生です。新たに立ち上げた「自治体SDGsモデル事業」を、地方創生の関連支援策と総合的に運用することにより、関係省庁が一丸となって後押ししていきます。

(梶山大臣発言)

自治体によるSDGsの達成に向け、**SDGs未来都市及びモデル事業を選定し、資金的支援を行うとともに、省庁連携のタスクフォースにより強力に支援します。**こうした成功事例を普及展開し、地方創生のさらなる実現につなげます。

地方創生における自治体SDGs推進の意義

地方創生の目標

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域の活性化が実現

相乗効果：政策推進の全体最適化・地域課題解決の加速化

「経済」、「社会」、「環境」の三側面を統合する施策推進

コミュニティ再生

少子高齢化

教育

雇用対策

人材活用

人口減少

環境対策

防災

自治体SDGsの推進

◆地域課題の見える化

◆体制づくり

- ✓自治体内部の執行体制の整備
- ✓ステークホルダーとの更なる連携

◆自治体の各種計画の策定・改定

- ✓計画にSDGsの要素を反映し、進捗を管理するガバナンス手法を確立

◆課題に応じた地域間の広域連携

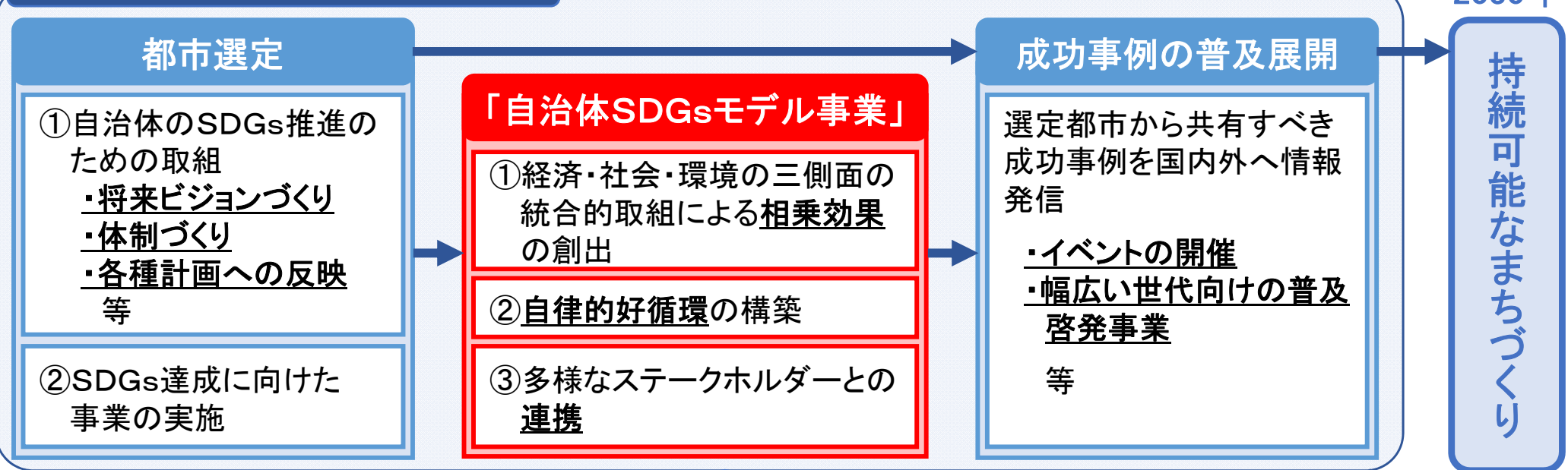
地方創生成功モデルの国内における水平展開・国外への情報発信

地方創生に向けた自治体SDGs推進事業について

意義・目的

- 自治体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが重要である。
- 自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市を「**SDGs未来都市**」**最大30程度**選定し、自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースにより強力に支援する。
- その中で先導的な取組を「**自治体SDGsモデル事業**」として**10程度**選定し、資金的に支援する。
- 成功事例の普及展開等を通して、自治体におけるSDGs達成に向けた取組の拡大を目指す。
（都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組割合：2020年度目標30%）

「SDGs未来都市」における取組



自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース（H30.1設置）

「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」（H29.12.22閣議決定）に基づき設置

内閣府地方創生推進事務局（事務局）				内閣官房	復興庁	内閣府	警察庁	金融庁	消費者庁	
総務省	法務省	外務省	財務省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省

自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースによる省庁横断的な支援

主な取組

都市選定段階

- 基準作りへの参画
- 応募案件の書面評価、ヒアリングへの参画

計画策定段階

- 選定都市の事業計画策定への支援
- 各省庁支援施策活用等の助言

事業実施段階

- 各省庁支援施策を選定都市に集中投入
- 取組状況フォローアップの評価基準作りへの参画

◆「SDGs未来都市」において活用が見込まれる支援施策(例)

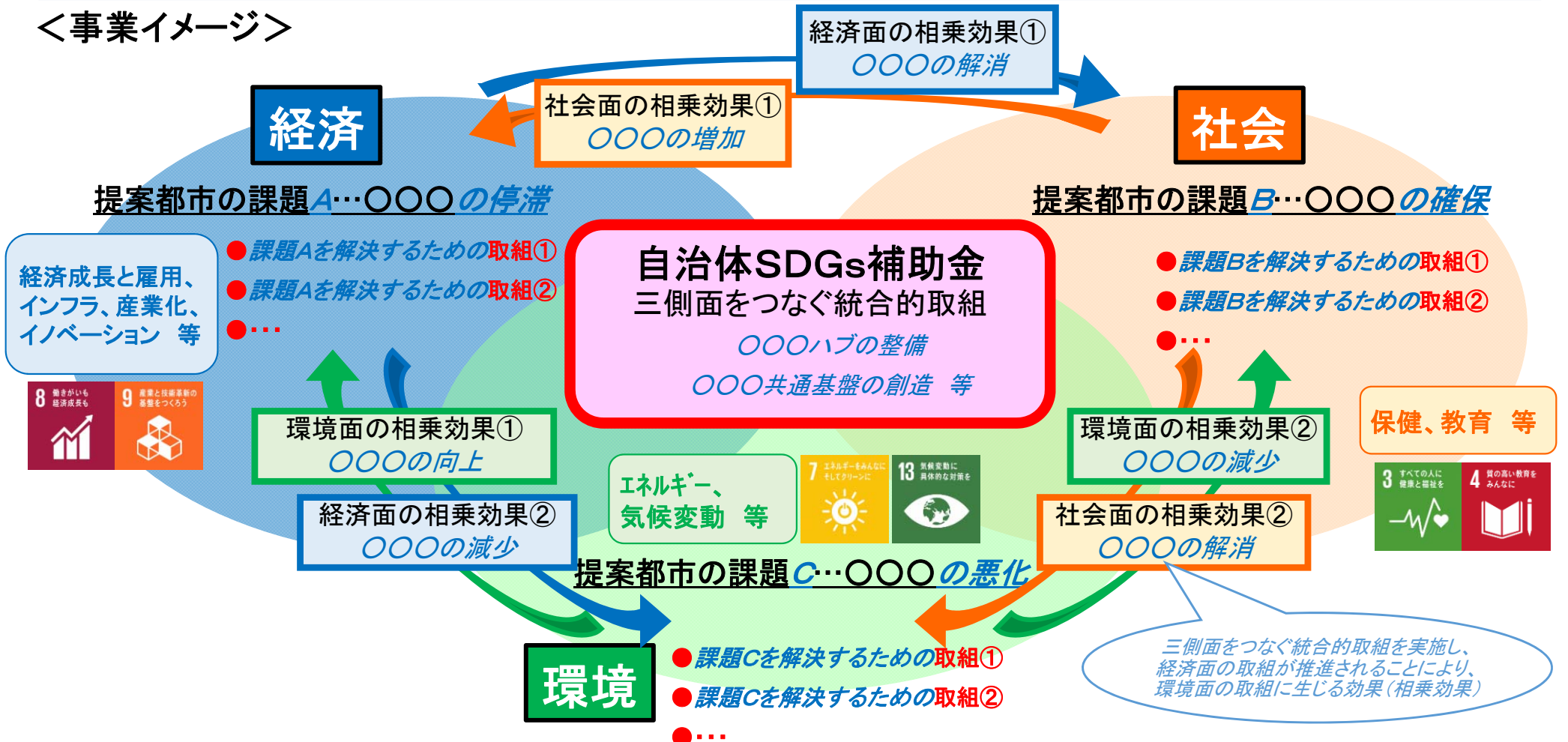
所管省庁	補助事業名
内閣府	地方創生推進交付金
国土交通省	社会資本整備総合交付金
環境省	再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業

自治体SDGsモデル事業について

モデル事業とは

SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組であって、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業を指す。

<事業イメージ>



SDGsのゴールについては、提案都市の課題に応じて選択



資金的支援について

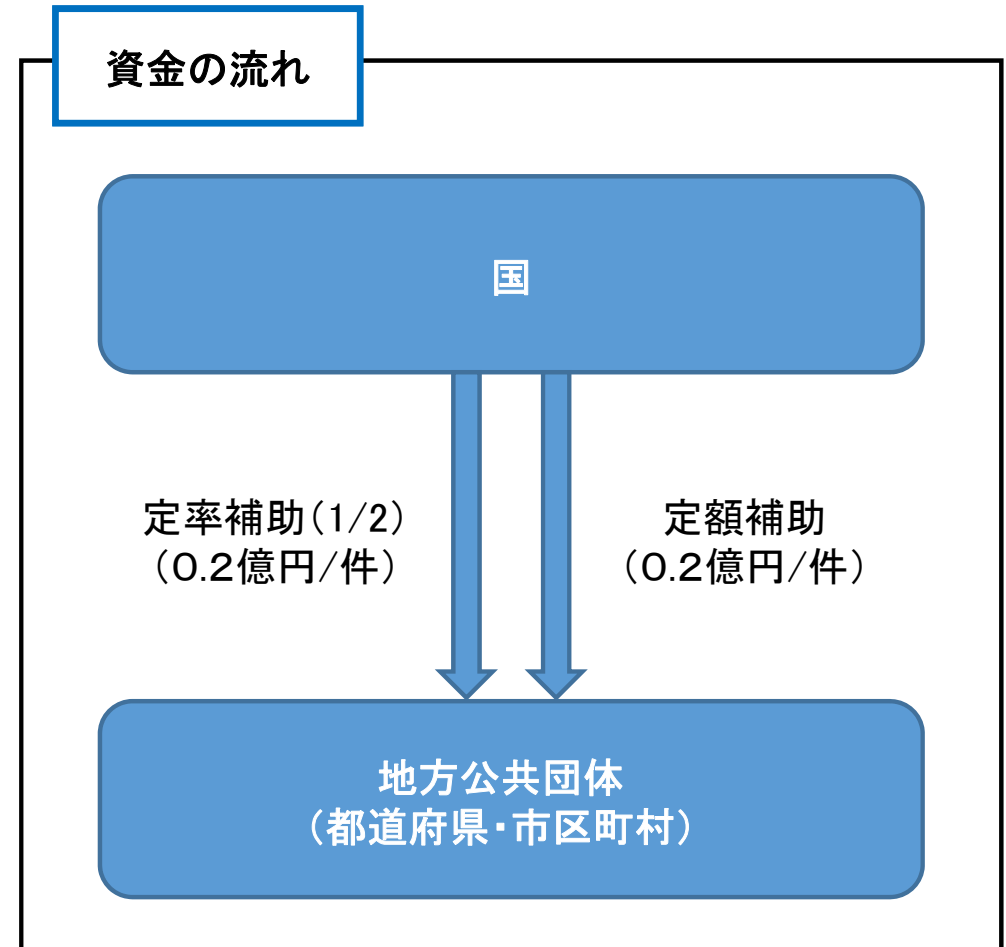
資金的支援について

- モデル事業は10件程度を選定し、1件あたりの補助額は4,000万円とする。
- 「SDGs未来都市」に選定された都道府県及び市区町村においては、地方創生推進交付金についても、申請事業数の上限の枠外(追加1事業まで)とすることを予定。

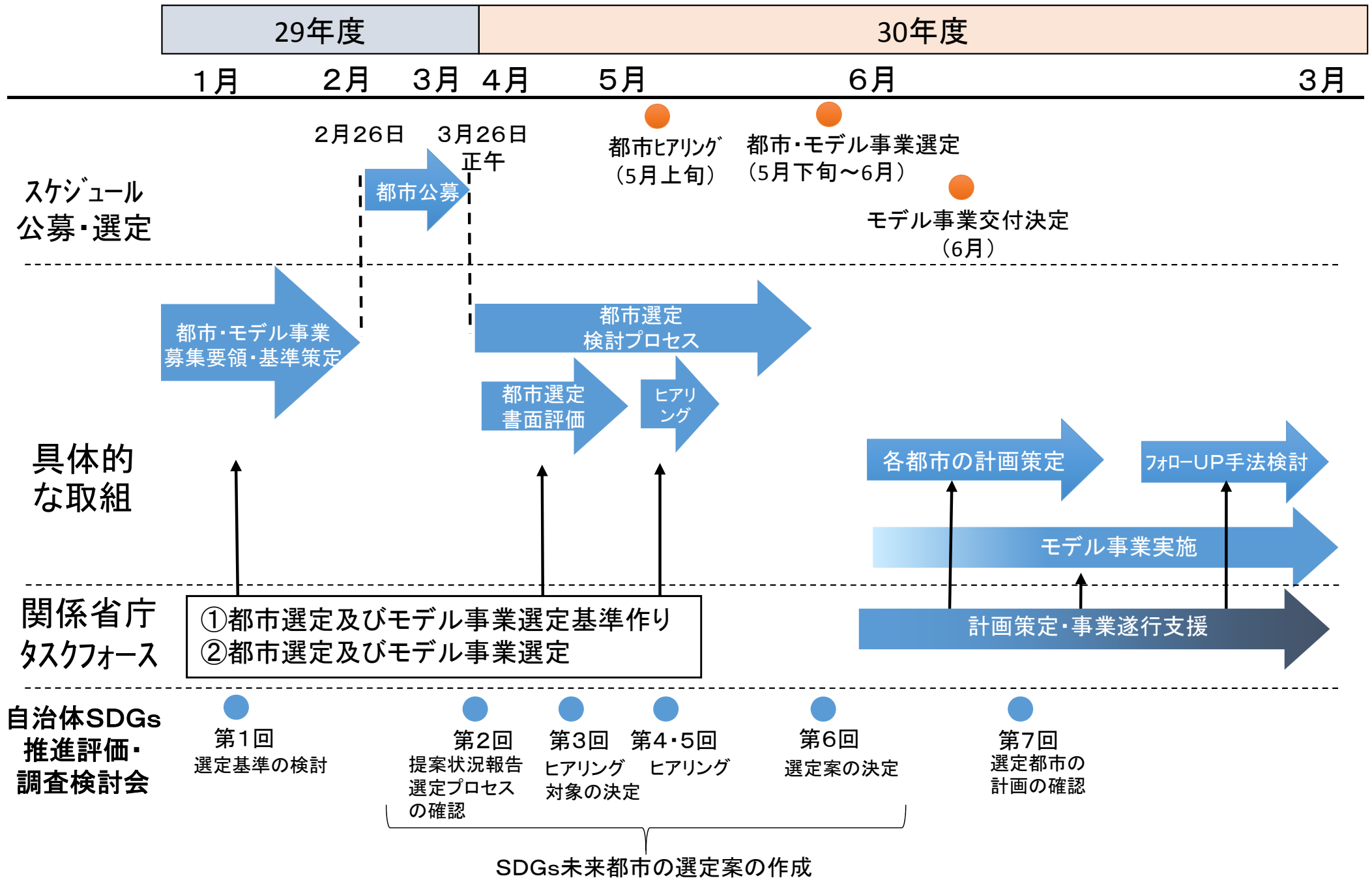
自治体SDGs推進事業費補助金

内訳	単位:万円	備考
機械装置調達 システム開発導入 人材育成 等	2,000	定率補助 (1/2)
全体マネジメント 計画策定 普及啓発 等	2,000	定額補助
小 計/件	4,000	
合 計(計10件)	4億円	

資金の流れ



地方創生に向けた自治体SDGs推進事業の今後の進め方(全体スケジュール)



○公募期間

平成30年2月26日～3月26日正午

○公募対象

都道府県及び市区町村(共同申請可)

○申請方法

下記URL及び内閣府から各自治体の地方創生担当窓口宛に別途ご案内している提案書類に必要事項を記載のうえ、内閣府担当に郵送等及び電子メールにてご提出ください。

http://stg.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/teian/sdgs_sentei.html

○スケジュール

2月26日～3月26日正午

3月27日以降

5～6月

公募期間

自治体SDGs推進評価・調査検討会による評価

SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業の選定

Ⅱ. ビジネスとの連携強化に向けて

SDGsの達成のためには、公的セクターのみならず、**民間セクターが公的課題の解決に貢献することが決定的に重要**であり、民間企業（個人事業者も含む）が有する資金や技術を社会課題の解決に効果的に役立てていくことはSDGsの達成に向けた鍵でもある。既に一部の民間企業がSDGsに社会貢献活動の一環として取り組むのみならず、**SDGsを自らの本業に取り込み、ビジネスを通じて社会的課題の解決に貢献することに取り組んでおり**、政府としてこうした動きを歓迎する。また、今後の2030アジェンダの実施に際して、先進的な取組を行っている民間企業等のグッド・プラクティスの共有や表彰等による奨励策の検討を進め、民間企業との更なる連携の強化を図り、さらに、民間企業がイノベーションを生み出すための支援や環境整備に取り組む。

中でも、ビジネスと人権の観点に基づく取組やESG投資、社会貢献債等の民間セクターにおける持続可能性に配慮した取組は、環境、社会、ガバナンス、人権といった分野での**公的課題の解決に民間セクターが積極的に関与する上で重要**であるのみならず、こうした分野での取組を重視しつつあるグローバルな投資家の評価基準に対し、日本企業が遅れをとらずに**国際的な市場における地位を維持するためにも極めて重要**である。このための環境づくりに向けた政府の施策を進めるとともに、民間企業の取組を後押しする。

企業行動憲章の改訂 (2017年11月8日)

企業行動憲章

— 持続可能な社会の実現のために —

一般社団法人 日本経済団体連合会
1991年9月14日 制定
2017年11月8日 第5回改定

企業行動憲章の主な改定ポイントと関連するSDGsの目標の例

サブタイトルを「持続可能な社会の実現のために」へ変更

イノベーションを発揮して、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図ることを新たに追加(第1条)



人権の尊重を新たに追加(第4条)



働き方の改革の実現に向けて表現を追加(第6条)



多様化・複雑化する脅威に対する危機管理に対応(第9条)



自社・グループ企業に加え、サプライチェーンにも行動変革を促す(第10条)



そのほか、実行の手引きにおいて、SDGsの達成に資するアクション・プランの例やコラムを追加

企業は、公正かつ自由な競争の下、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担う。そのため企業は、国の内外において次の10原則に基づき、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていく。

(持続可能な経済成長と社会的課題の解決)

1. イノベーションを通じて社会に有用で安全な商品・サービスを開発、提供し、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図る。

(公正な事業慣行)

2. 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引、責任ある調達を行う。また、政治、行政との健全な関係を保つ。

(公正な情報開示、ステークホルダーとの建設的対話)

3. 企業情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、企業をとりまく幅広いステークホルダーと建設的な対話を行い、企業価値の向上を図る。

(人権の尊重)

4. すべての人々の人権を尊重する経営を行う。

(消費者・顧客との信頼関係)

5. 消費者・顧客に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、満足と信頼を獲得する。

(働き方の改革、職場環境の充実)

6. 従業員の能力を高め、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備する。

(環境問題への取り組み)

7. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件として、主体的に行動する。

(社会参画と発展への貢献)

8. 「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

(危機管理の徹底)

9. 市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理を徹底する。

(経営トップの役割と本憲章の徹底)

10. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、実効あるガバナンスを構築して社内、グループ企業に周知徹底を図る。あわせてサプライチェーンにも本憲章の精神に基づく行動を促す。また、本憲章の精神に反し社会からの信頼を失うような事態が発生した時には、経営トップが率先して問題解決、原因究明、再発防止等に努め、その責任を果たす。

【出典】一般社団法人日本経済団体連合会のHPより(2017年11月8日)

「『地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方』 コンセプト取りまとめ」における民間企業への期待等(抜粋)

住民や様々なステークホルダーから見て、自治体に期待する役割

自治体のSDGs推進のためには、住民や民間事業者等の広範で多様なステークホルダーの参加が不可欠である。そのためにはステークホルダーがSDGsの趣旨をよく理解し、自治体行政へのSDGsの導入を支持する立場に立つことが求められる。自治体には、市民やステークホルダーの積極的な参加を促す活動を展開することが期待されている。

自治体におけるSDGsの達成のためのモデル事業「SDGs未来都市(仮称)」の形成

政府は現行の「環境未来都市」構想推進協議会等を発展させた、SDGs導入の円滑な普及展開を図る組織の設立を図る。その組織は、自治体SDGsの推進のあり方を官民の幅広い視点から考察・支援するためのものとし、民間事業者、個人、NGO・NPO、大学・研究機関、自治体等からの参加を仰ぐ。

「SDGs未来都市(仮称)」の構想推進においては、各選定都市が、官民から構成されるコンソーシアムを組織し、政府による財政支援のみに頼ることなく、自ら調達する民間資金を組み合わせ、効果的に取組を進めていく自律的好循環が実現される仕組の構築を図ることが肝要である。政府は、これを支援する必要がある。

(参考)「環境未来都市」構想推進協議会について

人類共通の課題である環境や超高齢化対応を解決する成功事例を創出し、全国へ展開・波及させることで持続可能な経済社会づくりの推進を図り、優れた取組を世界に発信することを目的として活動しています。

環境未来都市や環境モデル都市を先頭に、持続可能な経済社会づくりに積極的な自治体、民間企業、政府関係機関などが構成員となっており、低炭素化や超高齢化対策など分野ごとにワーキンググループ開催や、国際会議・国際フォーラムの開催、取組成果や施策情報の情報共有や相互啓発を行っています。

参加構成員 266団体
(平成30年2月28日現在)

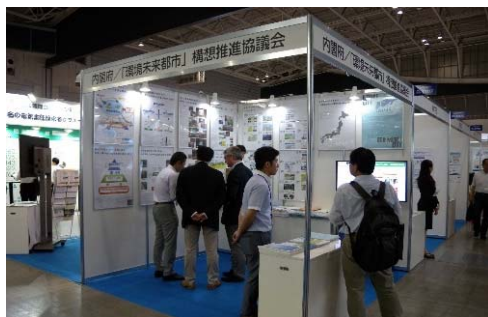
市区町村	116団体
道府県	46団体
関係省庁	11団体
関係政府機関	30団体
民間団体	63団体

平成29年度協議会会長
北九州市長 北橋健治

環境展示会で取組の普及・展開

環境展示会等への出展を通じて、環境未来都市・環境モデル都市の先進的な事例や幅広い活動について紹介しています。

(エコプロ2017 平成29年12月)



「環境未来都市」構想の普及
を行う協議会ブース



「エコプロ2017」での
ステージイベント

「環境未来都市」構想推進協議会 ワーキンググループ

「環境未来都市」構想推進協議会ワーキンググループ(WG)は、構成員から提案されたテーマをもとに、実務者レベルで議論を行うことで、現在直面している課題の解決と、各種施策の更なる発展のために、開催している勉強会です。
(官民連携ビジネス創出による持続可能なまちづくり検討WG
平成29年11月)



第一部 講演模様



第二部グループディスカッション模様

(参考)「環境未来都市」構想推進協議会の構成員①

市区町村 (116団体)

北海道釧路市	北海道帯広市	北海道下川町	北海道洞爺湖町	北海道二セコ町	青森県青森市
岩手県大船渡市	岩手県陸前高田市	岩手県釜石市	岩手県住田町	宮城県仙台市	宮城県岩沼市
宮城県東松島市	福島県新地町	福島県南相馬市	茨城県土浦市	茨城県つくば市	茨城県東海村
栃木県宇都宮市	栃木県小山市	群馬県館林市	群馬県みなかみ町	埼玉県さいたま市	埼玉県川越市
埼玉県熊谷市	埼玉県川口市	埼玉県東松山市	埼玉県春日部市	埼玉県戸田市	千葉県柏市
千葉県流山市	千葉県浦安市	東京都千代田区	東京都中央区	東京都港区	東京都江東区
東京都豊島区	東京都荒川区	東京都板橋区	東京都武蔵野市	東京都調布市	神奈川県横浜市
新潟県新潟市	新潟県長岡市	新潟県柏崎市	新潟県見附市	新潟県上越市	富山県富山市
石川県加賀市	石川県羽咋市	山梨県山梨市	山梨県北杜市	長野県長野市	長野県飯田市
岐阜県岐阜市	岐阜県大垣市	岐阜県高山市	岐阜県中津川市	岐阜県各務原市	岐阜県白川町
岐阜県御嵩町	静岡県掛川市	愛知県名古屋市	愛知県豊橋市	愛知県刈谷市	愛知県豊田市
愛知県安城市	愛知県新城市	滋賀県彦根市	滋賀県近江八幡市	滋賀県守山市	滋賀県東近江市
滋賀県愛荘町	京都府京都市	京都府宮津市	京都府京丹後市	京都府木津川市	京都府京丹波町
大阪府大阪市	大阪府堺市	大阪府豊中市	大阪府吹田市	大阪府泉大津市	大阪府枚方市
大阪府門真市	兵庫県神戸市	兵庫県尼崎市	兵庫県加西市	兵庫県南あわじ市	奈良県生駒市
鳥取県鳥取市	島根県出雲市	岡山県岡山市	岡山県倉敷市	岡山県西粟倉村	広島県広島市
山口県宇部市	徳島県上勝町	徳島県那賀町	香川県高松市	愛媛県松山市	高知県高知市
高知県梼原町	福岡県北九州市	福岡県福岡市	福岡県岡垣町	長崎県長崎市	長崎県五島市
熊本県熊本市	熊本県水俣市	熊本県小国町	鹿児島県鹿児島市	沖縄県那覇市	沖縄県宮古島市
沖縄県南城市	沖縄県浦添市				

道府県 (46団体)

北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県
福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県
神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県
京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県
島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県
愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県
大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県		

関係各省 (11省庁)

内閣府	警察庁	総務省	外務省	財務省	文部科学省
厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	

(参考)「環境未来都市」構想推進協議会の構成員②

関係政府機関 (30団体)

国立研究開発法人 科学技術振興機構	国立研究開発法人 建築研究所	国立研究開発法人 国立環境研究所
国立研究開発法人 産業技術総合研究所	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構	独立行政法人 都市再生機構
地方共同法人 日本下水道事業団	公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団	公益財団法人 地球環境戦略研究機関
公益財団法人 都市緑化機構	公益財団法人 日本下水道新技術機構	公益社団法人 日本交通計画協会
一般社団法人 イクレイ日本	一般財団法人 大阪科学技術センター	一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
一般財団法人 地域活性化センター	一般社団法人 都市エネルギー協会	一般社団法人 都市環境エネルギー協会
一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構	一般財団法人 都市みらい推進機構	一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
一般社団法人 日本オーニング協会	一般社団法人 日本ガス協会	一般社団法人 日本機械工業連合会
一般社団法人 日本公園緑地協会	一般財団法人 日本国際協カシステム	一般社団法人 日本ボイラ協会
一般財団法人 ヒートポンプ・蓄熱センター	一般財団法人 みなと総合研究財団	一般財団法人 民間都市開発推進機構

民間団体 (63団体)

株式会社安藤・間	株式会社インフォメックス	株式会社エックス都市研究所
株式会社エナジア®	株式会社N T Tデータ経営研究所	株式会社N T Tファシリティーズ
特定非営利活動法人エヌピーオー・フュージョン長池	エンコアード株式会社	大阪ガス株式会社
岡谷鋼機株式会社	オムロン株式会社	カーボンフリーコンサルティング株式会社
カルチュレード株式会社	北芝電機株式会社	株式会社九電工
共和化工株式会社	グリーンブルー株式会社	株式会社グルディオ
C D P	株式会社J T B首都圏	株式会社J T B法人東京
株式会社事業革新パートナーズ	清水建設株式会社	シンフォニアテクノロジー株式会社
すてきナイスグループ株式会社	株式会社スーパーソフトウェア	住友商事株式会社
積水ハウス株式会社	第一交通産業株式会社	大成建設株式会社
大和ハウス工業株式会社	D I C株式会社	株式会社東急エージェンシープロミックス
株式会社東急総合研究所	東京海上研究所	東京ガス株式会社
日経B P社	株式会社日建設計総合研究所	日東電工株式会社
日発販売株式会社	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本ユニシス株式会社
特定非営利活動法人 バイオマス産業機構	博報堂	パシフィックコンサルタンツ株式会社
P w Cコンサルティング合同会社	東日本未来都市研究会	株式会社ファインテック
富士通株式会社	株式会社フルタイムシステム	株式会社ブレインワークス
特定非営利活動法人 まちづくりJAPAN	マイクライメイトジャパン株式会社	株式会社ミチクリエイティブシティデザイナーズ
株式会社三井住友銀行	株式会社三井物産戦略研究所	三菱自動車工業株式会社
株式会社三菱総合研究所	ヤフー株式会社	横浜市資源リサイクル事業協同組合
株式会社リコー	リニューアルファスト合同会社	株式会社ロスフィー